

第23期 国立市社会教育委員の会（第7回定例会）会議要旨

令和元年11月18日（月）

〔参加者〕西川、苫米地、石居、富田、佐々木、根岸、江角、倉持、笹生

〔事務局〕伊形、井田、長谷川

西川議長 皆さん、こんばんは。定刻になりましたので、第7回定例会を始めたいと思います。

きょうは丹間委員が欠席です。あと2人ほど見えてない委員がいらっしゃるかもしれませんが、定数に達していますので、開始いたします。

情報収集、情報発信の課題を議論し始めて、8月からこれで4回目になります。8月はまだまだ始めるときに外が少し明るいくらいだったんですけども、だんだん日も短くなって暗くなってきました。今回と次回の12月で最終的にまとめるということで進めますので、よろしくお願ひします。

では、最初に事務局から資料の確認をお願いします。

事務局 事務局です。資料確認をさせていただきます。

まず、本日、第7回定例会の次第でございます。資料1としまして、「たたき台」と上にございます「『生涯学習情報の集約・発信事業』について（意見）」と書かれたもの、資料2としまして、「第2ブロック研修会 国分寺市」と書かれている資料、A3を折ったものになります。資料3といたしまして、長いですが、「令和元年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会の開催について（通知）」の文書、資料4といたしまして、11月1日付の議長宛ての要望書になります。

その次が、資料番号はありませんけれども、11月14日付で議長から出されたご意見、続きまして、11月18日付で富田委員から出された意見、こちら資料番号なしになります。同じく「丹間委員意見」と書かれている資料と、あと、参考配布ということで、次第の配布資料には書いてありませんけれども、右上に「国立市総合オンブズマン平成29年度年次報告書（抜粋）」と書かれたもの、それと、その他資料といたしまして、前回の議事録と「公民館だより」、「図書室月報」、「いんぷおめーしょん」をお配りさせていただいております。配布漏れはございませんでしょうか。

では、お戻しします。

西川議長 よろしいでしょうか。それで、きょうの進め方なんですけれども、前回もそうだったんですが、要望書から先に入りたいと思います。というのも、要望書でいただいている意見というのは、きょうの議論のやり方にもかかわる話になってきますので、まずこのところの話をした上で、具体的な議題の議論に入っていきたいと思います。

では、まず要望書の中身について事務局からご説明いただきます。

事務局 では、資料4をお手元にご用意いただいでよろしいでしょうか。11月1日付で頂戴しました要望書になります。タイトルが「『国立市生涯学習振興・推進計画』から逸脱しないことを再度求めるとともに、定例会公開の原則を踏みにじる発言に対する抗議」というものになります。

大きな見出しだけ読ませていただきます。1つ目としまして、「『計画』からの逸脱はしないでください」、2つ目としまして、「メール等での委員同士の諮問内容に関わる意見交換は禁止されています」というものになります。

2番の本文に入りまして、3行目の「あるいは」からの文章になりますけれども、こちらの「国立市オンブズマンからの指摘が」というところでございます。これに関係しまして、資料番号はありませんけれども、右上に「国立市総合オンブズマン平成29年度年次報告書(抜粋)」とあるものがここで示されているものとなりますので、参考にとということでお配りをさせていただいております。

以上でございます。

西川議長 ありがとうございます。1番については、前回ご意見をいただいて、それに対して私が言ったことに対する再度の意見ということ。要するに、国立市という行政区で暮らしている人々の全体を指すんじゃなくて、行政組織としての国立市だけを指しているの、そこから逸脱しないでほしいという内容です。

2番目については、その前に一度ご意見をいただいたことなんですけれども、メールで議論しないでほしいという内容であります。これも、前回の会議で、私の発言がメールなどで議論、やりとりをするように受け取られたということがあって、このようなご意見をいただいているところです。

これについて、ご意見などもしありましたらいただければと思いますが、いかがでしょうか。

笹生委員 すいません、笹生です。事務局にお伺いしたいんですけれども、「『市』に行政組織以外のものを含めていないということは、わくわく塾や説明会で何回も事務局と確認をしてきたこと」という部分ですが、どういう議論があったのかご存じだったら、少し教えていただきたい。といいますのも、私が計画の2ページを見ますと、「市民が上記で示した生涯学習を行うに当たり、市民と行政とが一体となって発展させてきた社会教育を中核とした生涯学習に関連する施策・事業を対象とします」とあるので、市民の主体的な発信からできた事業というのも、国立市が後援ないし協賛等していれば、市の範囲なんじゃないかなと思っていたんですが、そうではない。これはどういった話があるんですかね。ご存じでしたら。

事務局 事務局でございます。わくわく塾は、私も出席させていただいたところではあるんですけれども、まず、現状の生涯学習の計画には、市の生涯学習に関する情報を集約しますということを書かせていただいているんですけれども、それに至った経緯というところで、市民の方の主催する講座などについては、市が主催するものと違いまして、もちろんいろいろなものがある中で、どうしても可能性として市が発信できない、しにくいものというのが出てくるであろうと。例えば市が行政としてやろうとしていることの反対を行くようなものということがありますので。

笹生委員 あるかもしれませんね。

事務局 でしたら、最初から市のものに限定したほうがというところの……、すいません、記憶が薄れてしまっている部分もあるんですけれども、そういった経過の中で、計画においては市の生涯学習に関する情報を集約しますという記載に至ったということで、細かいところは違うかもしれませんが、そのように記憶しております。

笹生委員 ありがとうございます。

西川議長 この件については、今笹生委員がおっしゃったように、計画の中でももろもろの生涯学習の情報を一体となつてという記述がありますがけれども、どこまで含めるのかどうなのかということをおちゃんと考える必要があると思います。

ここで改めて確認をしたいんですけども、これは私の発言なんですけど、社会教育委員が扱うようにしていきたいというふうに、社会教育委員が決められているような書きぶりになっているんですけど、まず1つは、社会教育委員はそれを決める権限はないと思います。決めるのは行政の側ですから、社会教育委員が言ったからといって、そうなるわけじゃない。行政側でどこまでが可能なのかどうなのかということを決めていただく必要があると思います。そういう最終判断は国立市の側でやっていただくべきだろうと思います。私も、実は前回の最後のところで、これを扱うかどうかは事務局の見解も含めながら検討していきたいと表現したわけで、社会教育委員が決めます、と言ったつもりはなかったんですね。そのところが誤解を生じさせてしまったのかと思います。当然私はそれを思いつきで言ったわけでもありません。

本質的な話としては、社会教育委員は市民の立場に立って物を考えていかななくちゃいけない。だから、市民の利便性を考えてやっていかななくちゃいけないということが一番重要視するべきだと思います。そう考えると、ほんとうに純粹な市だけで情報はおしまい、というわけにはいかななくて、可能な範囲で、合法的な範囲で便利になるように広げていくように主張するべきなんだろうなと私は感じています。きょう先にこの話をしたのは、これから行う議論も市じゃないところの情報まで含めてまとめるということに及ぶものですから、そういう順序で進めさせていただきますけれども、まさに合法的な範囲でどこまで含めるのかということになってくるかと思っています。

あと、次の2番目のメール発信についても、私が発言したことです。私のほうから説明しますけれども、前回の私の意図は、議論の結果を踏まえて、事務局が資料を作成して、メールを皆さんに送るので、意見をまとめておいてほしいということでメール発信と言いました。きょうは時間がなかったので、最後まで行き着けないので、最後までできません、ということも言いました。決してメールで議論の続きを委員同士でやろうということではありません。現実的にもそういうことは全く行っていませんので、そこはご理解いただければと思います。

これを機会に、ほんとうにとてもいい機会ですから、事務局が前回オンブズマンの意見、見解を出していますけれども、まさに附属機関としての会議の公開の重要性がここに書かれているわけなんです。改めてこれを見ていただいて、我々社会教育委員というのは、そういう説明責任を果たさなくちゃいけないということもあるわけですから、この辺の認識をしっかりと一人一人が持ちながらやっていくべきだろうと思います。このところは皆さんともきちんとして共有しておきたいと思っています。重要なことは、市民の知らないところで勝手に合意形成しちゃうということですので、メールという手段であろうと、喫茶店に集まって議論しようとすると同じことだと思ってしまうんですけども、絶えず市民に対してわかるように説明していくように議事を進めていく必要があると思います。皆さんもそう考えていただければと思いますので、よろしく願います。

一方で、社会教育委員は勉強もしなくちゃいけませんし、調査活動もしなくちゃいけないということをお考えると、委員同士でところどころで議論しなくちゃいけないということも当然出てくると思います。そのこと自体は別に否定されている話じゃないと思いますので、そういう社会教育委員としての資質を高める上でも、議論とか情報交換はした上で、市民に対してはちゃんとわかるよ

うに議事を進めていくというふうに心がけていくべきだと思います。よろしく
お願いします。

以上であります。何かもしコメントとかご意見とかあれば。よろしいです
か。

じゃあ、議題に入りたいと思います。きょうは、資料1に従って議論してい
くわけなんですけれども、最初に事務局のほうから補足説明をお願いしたいと
思います。

事務局 では、お手元に資料1をご用意いただいてよろしいでしょうか。こちらの資
料1でございますけれども、7月に諮問させていただいて、まず初めに「生涯
学習情報の集約・発信事業」についてということで皆様にご議論いただきました。
そちらの議論いただいた内容をまとめさせていただいたのがこちらになり
ます。

まず、最初の紙になりますけれども、こちらは議長から教育長宛ての意見書
の鑑文書になるものでして、予定ですと来月の12月16日、会議の日にあた
りたくというところで、日付も仮ですけれども入れさせていただいております。

おめくりいただきまして、前回まで議論いただいた中身をまとめさせていただ
いたもので、前回資料として提示したものを、さらに前回意見が出ましたの
で、それを踏まえて追記なり変更をさせていただいたものとなっております。
こちらですけれども、先ほども12月にということでお話しさせていただきま
したが、12月の定例会で意見書を確定させていただきたいと考えております
ので、新しくこういったものを追加したいというご意見は、できれば本日まで
とさせていただきまして、今回は本日の議論を踏まえてこちらの資料が修正に
なってきますので、そちらの最終確認に充てていきたいと考えているところ
でございます。

資料をおめくりいただき、すいません、ページ番号を中に振るべきところ
を振り忘れたので、今回は振らせていただきたいと思います。鑑文
をおめくりいただき、「『生涯学習情報の集約・発信事業』について」と一番
上に書かれたものを1ページとしますと、その裏面が2ページになります。

2ページの下から5行目から3行、網かけ、少しグレーがかかっているかな
と思うんですけれども、こちらにつきましては、事前に議長ともご相談させて
いただいておりますが、まだ少し議論が進んでいない部分になりますので、未
確定かなというところが特にありましたので、網かけを特に書かせていただ
いております。もちろんここ以外のところにつきましても、本日ご議論の上、変
更していくことは可能となりますので、ご了解願います。

それに関連いたしまして、資料番号はないんですけれども、お配りさせてい
ただいた中で、左上に「丹間委員意見」と書かれた資料をご用意いただいてよ
ろしいでしょうか。資料1を事前に皆様にお送りさせていただいている中で、
丹間委員は本日会議に出られないというところがありましたので、こちらにつ
いてご意見ということで提出されたものになります。少しご紹介をさせてい
たきます。ポイント、気になる点についてコメントという形でご意見をいた
だいております。

まず、1つ目でございます。最初のページの上から10行目あたりになりま
すかね、「部署」というところからコメントが出ているかと思うんですけれど
も、読ませていただきますと、『部署』でもよくわかるのですが、行政に対す
る提言として、『市役所内の各(すべての)部署』としてはいかがでしょうか。
また、部署だけでなく『市の設置する各施設』を入れてもよいかも
しれません。まとめますと、『市役所内の各部署や市の設置する各施設の垣根を越え』とい
うのはいかがでしょうか」というご意見をいただいております。

2 目につきましては、その次の行の「情報を集約いただきたい」というところに対するコメントになりまして、「情報を集約するのは、教育委員会(具体的には生涯学習課)ということで間違いないでしょうか。大事なところなので、明記してもよいかもかもしれません」というご意見です。

ページをおめくりいただきまして、3 目のご意見です。「網羅性」というところからコメントが出ているかなと思います。すぐ上に「視点」という囲まれたところがありますが、それも含めてなんですけれども、読ませていただきますと、「視点2)では『一覧性』となっておりますが、『網羅性』にも関連する視点であると捉えました。また、『～性』という言葉は少しわかりにくくなるので、視点2)は『情報を一覧できる特性を活かし』としてはいかがでしょうか。また、『意図せざる出会い』というのが、誰と誰、誰と何の出会いなのかも説明を加えられれば考えます。ここで想定されるのは、『生涯学習に関する情報と市民の出会い』あるいは『市民どうしの出会い』でしょうか」というご意見でございます。

続いて、次のページに行っていただきまして、4 目のご意見になります。「生涯学習と定義する」というところからコメントが出ているかと思えます。「『定義する』というのが少しわかりにくいので、『生涯学習に関連する情報として紹介する』などという表現にするはいかがでしょうか」という意見でございます。

5 目は最後の意見でございます。こちらは「もう一度着てもらうことの方がハードルが低い」というところから出ておりまして、「単に『ハードルが低い』からリピーターを増やすというのではなく、一度来てもらった人に『もう一度来てもらうことで、リピーターとなった方を中心に情報が広がっていくことも考えられる』などと、前向きな位置づけにはいかがでしょうか」というご意見をいただいております。

丹間委員の意見も含めまして、事務局の補足説明は以上でございます。

西川議長 ありがとうございます。きょうの進め方は、今の資料1のペーパーに従って、順番にやっていこうと思います。ですので、今の丹間委員の意見もところどころで必要に応じてみんなの意見の中に反映させていくという形で進めるのがいいかと思っています。

では、続けて、富田委員からも書類が出ています。これについてご説明をいただいてもよろしいでしょうか。

富田委員 私個人の活動として、社会教育施設の現場である公民館に、情報発信について、特に外国人、障害者等にどのような工夫や配慮をしているかというお話をお聞きしました。西川議長も一緒に来てくださいました。

実際に今公民館でやっていることというのをお話くださったんですが、まず、大きい1番ですが、外国人への工夫・配慮としては、毎年「公民館だより」4月号で1ページを使って案内をしているということです。4カ国語で簡単な紹介を入れ、また、詳しい説明の部分はルビをつける、易しい日本語を使っているということで、そういう工夫を全戸配布の「公民館だより」でしているということですね。それで、もちろん「公民館だより」をいろいろなところに配置するということもやっていらっしゃいます。

それから、2番目に、「公民館だより」ではなくて案内チラシを効果的に使っているということがあります。日本語講座については、丁寧な時間割まで入れたものをいろいろなところに配置している。市役所関係とか、芸小ホールとか、一橋の留学生向けの国際交流会館とか、その他いろいろしているということです。日本語講座は一定の登録をした人が参加するのですけれども、

ほかに、どなたでもいらしてくださいという日本語サロンという交流、話をするというのを月1回開いていて、これも毎回個別チラシを各所に配置している。それから、関係団体にも持っていつているということをやっているという事でした。

実際に参加した理由というのは、どういう方が多いんですかと聞いたら、口コミが一番ということで、実際にサロンに来ている方がお友達を連れてくるとか、お友達に聞いて来ましたということが多いそうです。それから、日本語講座の時間の後に、「日本語サポートKUNIFA」というボランティア団体が、自由に日本語を話しましょうと会話の練習のサポートをしているんですが、そのスタッフに聞いて来るといふことも多いということでした。

それから、障害者への工夫・配慮としては、同じように「公民館だより」4月号で1ページを使って案内していて、これは知的障害の方が多いいということ、親向け、親に読んでもらうということなので、通常の表記にしているということ。

それから、障害者青年教室という主催講座なんです、これは7コースぐらいあるんですけども、障害のある方がメンバーと呼び、それから、一緒に活動する方をスタッフと呼んで、両方募集しているという事。それで、講座のコースは1年間通して活動する。ここで関係性をちゃんとつくるため、関係性が大事なので、1年間通しての関係になりますということでした。また、誰でも参加できる青年講座というのを多くやっていらして、例えばパラスポーツ講座とか山登りとかをやったりしています。それらは障害者青年教室のスタッフや、喫茶室わいがやのスタッフが企画するそうです。その講座の情報は、これこそ市のしょうがいしゃ支援課、社協を経由して呼びかけてもらったり、多摩スポーツセンターや立川ろう学校などの学校関係、それからルビナス、その他もろもろ障害者支援の事業所等にチラシを配布しているということ。

それから、別に人権講座という主催講座の枠もあるんですが、そこでは例えば当事者向け映画会「道草」を開催したりして、これは障害者支援の事業所内で口コミによる参加が多いということでした。

それから、4番ですが、公民館以外でも、福祉会館でお母さんたちが開催している「さおり織り」とかあさがお作業所や棕櫚亭や滝乃川学園なども講座、ふれあい教室などを開催しているということ、当事者には市のしょうがいしゃ支援課からいろいろ連絡が来ると言っていました。

5番として、情報提供については、スタッフを含め市民が大きな働きをしているということ。また、市のCSWからの紹介での参加があるということも付け加えていらしていました。

その他、現在の工夫として、市のホームページの公民館ページで催し物については音読しているそうです。「公民館だより」はPDFなので音読はできないという。それから、単発チラシは、例えば聴覚障害者に対してはメールかファクスで提供しているということ。それから知的障害者については、保護者や事業所ヘルパーが見て本人に伝えている。それから、掲示板で情報を得る人も多いと言っていました。これが現状でやっていること。

それで、私たちの計画の中にあるホームページ、イベントカレンダー、SNSなどについて、どうですかと聞きましたら、いろいろなアプローチがあつていいと思う。それから、公民館の現場としては、個人的意見だが、多くの講座等を載せていくのはいいと思う。ただし、内容案内をテキスト化するのはとても大変だと。見出し、講座タイトルだけなら大丈夫だと思う。そこから「公民館だより」のPDFやチラシのPDFに誘導していく形、ホームページ、イベントカレンダー、SNSをしおりがわりにしてリンクしていくのがよいと思う

とおっしゃっていました。結局、現状を聞くと、丁寧な関係性をつくって、生涯学習情報も伝えているという現状があると感じました。
以上です。

西川議長 どうもありがとうございました。きょう進めていく議論の順番の中でも、今の富田委員のご意見を反映させていただくところが出てきますので、今とりあえずざっとご説明いただきましたけれども、その都度またおっしゃっていただければと思います。

それとあと、私も意見書を出したんですけれども、これは事前に皆さんにもメールで配っていますので、今この場で紹介はしません。きょう資料1を議論する中で、ところどころ紹介させていただきながら、私自身の意見をつけ加えさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、『生涯学習情報の集約・発信事業』について(意見)も、既に皆さんには事前にメールで事務局から届いていると思います。お目通しいただいていると思いますし、これについてご意見をまとめている方もいらっしゃると思いますので、順番に進めていきたいと思います。

最初は、「生涯学習の観点でのHPの整理」ということですね。ここについては、「生涯学習ポータルサイト開設」と、「イベントカレンダーの分かりにくさの解消・積極的な活用」という2項目があります。では、最初に「生涯学習ポータルサイト開設」について、ご意見などいただければと思います。いかがでしょうか。ランダムで構いませんので、お願いします。

笹生委員 よろしいですか。

西川議長 笹生委員。

笹生委員 笹生です。西川議長に事前に送っていただいた資料の最初は、すごくいいなと私は思いました。もっと具体的に言いますと、「ポータルサイト開設時に階層構造を整理し名称を工夫してほしい」というのは、現在の社会教育のページに行きますと、階層性もよくわからないという問題があるので、特に「ボタン名称を工夫する」と、「利用者がどのようなときに、その情報を必要とするかを考えて分類する」といった視点は極めて重要だと思います。ですので、たたき台の「1.生涯学習の観点でのHPの整理」の2つ目の「・」の部分なんですけれども、ボタンの工夫というか階層性の工夫という観点は必ず必要かなと思います。最初の議論にもありましたように、これを社会教育委員が強制することはできないので、例えばこういう意見がありましたという提案のような形で出せたらよろしいのではないかなと思いました。

以上です。

富田委員 富田です。この意見案なんですけど、「具体的な方法」から始まっていますけれども、その前に、先ほど私が公民館でお話を聞いたりして、現在どのような方法でそれぞれの社会教育施設なり機関が情報発信をしているというところも大事にしたいというのを入れられないかなと思います。これは、具体的な方法として、言葉は悪いですけども、情報を一元化という方向でやっていますが、それぞれが現在丁寧にやっているものを衰退させないようなものであるということが入らないかなと思います。全体的にはそういうことがあります。また順次。

西川議長 ありがとうございます。今の富田委員のご意見は、現状を書いたほうがい
いだろうということですね。それは、今資料に視点という形で1番、2番と
ありますけれども、ここに含めて書くということではどうですか。視点として、
現状はこうだから、こういう視点を持つべきだという形で。

富田委員 実際にどういう形になるかはわかりませんが、2番の団体紹介などでもそ
ういう話も出てくるかと思しますので、どこにどう入れるかというのは後でお
話しただけならと思います。

西川議長 わかりました。場所とか表現とかはまた別途ということかと思えます。
あと、今笹生委員が、私が言おうとしたことを先に代弁していただいて、あ
りがとうございました。階層構造と名称なんですね。事前に配ったのでお読み
いただいたと思いますけれども、私、視覚障害者と日常的に一緒に活動してい
るものですから、試しに彼らに読んでもらったんですが、現実的に要領のいい
人は検索ボタンを押して目的の資料にたどり着くんですが、そうじゃない人は
やたらと時間がかかって苦労しているという現状も見えてきました。ここは特
にきちんと整理がされればということを出していきたいと思います。ただ、そ
のやり方は国立市教育委員会の中での話になるかと思しますので、いろいろと
検討してやっていただくとして、少なくとも階層構造を整理して、名称を工夫
してもらいたいということについては、今回の意見書の中に1行加えていき
たいなと私は意見として提出したいと思えます。

ほかにありますでしょうか。では、すいません、私のほうからもう一つだけ。
これも若干手法的な話になってくるんですけども、ポータルサイトの開設と
書いてあります。ポータルサイトの開設というのは、システムで構築をしたり、
結構大変な話になってくる可能性が多分にあるんですけども。できるだけ早く、
手軽にやっておくということも重要かと思しますので、一つの提案としては、
例えばフェイスブックでポータルサイトのものを構築して、試してみて、そ
れに対する反応などを見ながら、ポータルサイトをより市民が見やすい形に構
築していくなどという方法もあるんじゃないかと思いました。これは若干手法
的な話ですから、そういう方法もあるんじゃないかという程度なんですけれど
も、一つ提案しておきたいと思えます。

富田委員 富田です。今のご提案に対して、フェイスブックというのとホームページ
はかなり違うものだと思うんですね。フェイスブックは、一般的には個人ベ
ースのつながりということで、現在市でもフェイスブックは一部を除いて特に使
っていませんので、どうなんでしょう。フェイスブックで試行できるのかどう
かというのは、私は疑問に思いました。ホームページは公式に出せるわけ
ですけども、フェイスブックはなじまないんじゃないかなと思ったんですが、一
応申し上げておきます。

西川議長 フェイスブックだから個人ということではないと思うんですね。フェイ
スブックでも、要するに公式のフェイスブックのページというのがあって、も
ちろん個人で立ち上げたページもあるわけで、ここで言うのはあくまでも生涯
学習のページですから、公式的なフェイスブックのページということになって
きます。誰がどうやって管理するのかということもちゃんとルールとして決め
る必要があります。公式的なフェイスブックのページは、個人のページとは違
うやり方で運用するというイメージです。

フェイスブックというのは、ページをつくって、そこにイベントをどんどん
継ぎ足していくという出し方ができるんですね。イベントの告知もできるし、

実際に行った後、その報告も同じ平面、並びでできるということがあるので、更新とか情報発信が楽になるはずなんですよ。今、赤い三角屋根のページが国立市では唯一立ち上がっていますけれども、それと同じように考えれば、生涯学習課でコントロールできるページがフェイスブック上でも可能だということ、ここでの大きなメリットだと思います。コストもそんなにかかりません。そんなことから提案しました。だから、個人かどうかということと言うと、個人じゃなくて、そのあたりのルールをきちんとつくるということが前提になってくるかと思います。

いかがでしょうか。

笹生委員 笹生です。今のお話にもかかわりますし、丹間委員の意見にもかかわると思うんですが、仮にポータルサイトをフェイスブックなりホームページなりで開設しましたよといった場合、各部署の垣根を越えて情報を集約する主体というのは誰が想定されるんでしょうか。事務局に教えていただけたらうれしいです。

事務局 事務局ですけれども、そうですね、正直すぐお答えが難しい。中身に応じて生涯学習課になってくるのか、講座の情報を中心ということでしたら公民館になってくる可能性もありますしというところで、中身次第になってくるのかなと。もちろん両課にまたがるという可能性もありますし。

笹生委員 今ホームページを更新しているのは、たしか秘書課だと前に伺ったような気がするんですけれども、そこからは外れてというイメージになるんですか。

事務局 事務局ですけれども、ホームページの大本の取りまとめが市長室の広報の関係の部署になりまして、各ページはそれぞれこのページは何課がということを決まっていますので、そのページを持っている課が責任を持って編集するという形になっています。

西川議長 西川ですけれども、誰が編集するのかという問題なんですけど、社会教育委員としてどこまでそこを突っ込むかということも考えなきゃいけないと思っているんですけれども、とにかく全体がわかるようなページをつくってほしいというのは出していくべきだろうと少なくとも私は考えています。それをどういう体制でやるのかは、社会教育委員側の話じゃなくて、国立市の中で検討していただく。だから、生涯学習課でそれをまとめるということでもいいかもしれないし、別のところでやるのもいいかもしれないし、新たにどこか立ち上げるということも当然あり得ると思うんですよ。だから、社会教育委員の側の意見として、そこまで言う必要はないのかなと私は思っているんですけれども。

笹生委員 笹生です。すいません、語弊があったかもしれませんが、それを決めるべきだという意見ではなくて、想定されますかと申し上げましたので、どういう主体があり得るのかということが、ポータルサイトが続いていく、続いていかないという点で結構大事なかなと思うんです。なので、イメージとしてどういう部署がやるのかなということをお伺いした次第でした。私も、今ここでこの課にやってほしいとかという意見ではございません。

以上です。

倉持委員 倉持です。その部分なんですけれども、そういう体制とか仕組みをつくってもらおうということ自体を提案にしたらいいんじゃないかなと思いました。生

涯学習に関する情報を集約したポータルサイトを構築し、全ての部署の生涯学習に関する情報を集約する仕組み、体制を整えていただきたいみたいな感じ。仕組みだけ、体制だけでもいいんですけども、そんなふうにすると、それも含めてという提案になるんじゃないでしょうかね。

西川議長 ありがとうございます。どこがという具体的な話じゃなくて、仕組み自体をつくってほしいというご提案ですね。

事務局 すいません、事務局から補足なんですけれども、先ほどのフェイスブックとなった場合については、うちの公民館なのか、それとも別の課なのかというところは、例えば講座が終わった後の報告ということも含めてになりますと、わからない部分もあるのかなとお答えさせていただいたんですけども、ポータルサイトになってくると、これも確定の話ではないんですけど、生涯学習課になってくるのかなとは思っております。

西川議長 ありがとうございます。今はそこまで細かい体制を議論するところではないと思いますので、ここのところは倉持委員から仕組みの話も出ましたけれども、そこまでということにとどめておきたいと思います。

ポータルサイトのところはよろしいでしょうか。石居委員、お願いします。

石居委員 石居です。先ほどのフェイスブック案は、あまり掘り下げてもしょうがないのかもしれないんですが、多分もう一つのやり方としては、ひとまず今あるイベントカレンダーをもっと充実した運用にしていくということで、新規にフェイスブックを立ち上げるのではなくて、むしろイベントカレンダーの充実という形で第1段階を踏んで、その上で、僕自身のポータルサイトのイメージは、ポータルサイトの中のかなりコアになるコンテンツが今のイベントカレンダーを充実させたものというイメージでもあるので、それだと連続的にイベントカレンダーの充実がポータルサイトの立ち上げにつながるかなというイメージでいたもので、あえてそこでフェイスブックで別途立ち上げるということにどういう積極的な意味があるかなというのが、こちらを事前に拝見したときにイメージができなかったところがあって、ないものをつくることで、新しいものができる、かかわる人たちにとっては、すごく新しい気持ちで積極的にかかわっていきこうという意識をつくることはできるのかなと。そういう意味では、従来のイベントカレンダーを充実させましょうねというメッセージを発するよりも、強いメッセージになるかなとは思いますが、その辺が西川議長としてどんなイメージでフェイスブックというのをあえて出されているのか、もうちょっと伺えればなと思ったんですけども。

西川議長 わかりました。それほど強く、ぜひこれをとっているつもりもなく、一つの試行としてフェイスブックがいいんじゃないかということで出させていただいています。石居委員がおっしゃるのは、今のイベントカレンダーをもう少し充実させる、つまり、今のホームページ上でイベントカレンダーを充実させて、その反応などを見ながら、本格的なポータルサイトに移っていくというご意見だと思っておりますけれども、それもいいかなと思います。そこはどちらかというやり方の話になってくると思いますので、こういう方法があるということを取りあえずここで出した上で、それを実際に採択するのは、それぞれ予算がかかったりいろいろあるでしょうから、それこそ国立市側に任せてやっていただくということにすればいいんじゃないかなと感じました。

石居委員 石居です。ついでに言ってしまいますと、関連して、イベントカレンダーの充実とのかかわりで、前にもお話ししたかもしれないんですが、前に全員でイベントカレンダーを見たときに、内容がすごく少ないのかなという話になったと思うんですが、あれとのかかわりで言うと、今のイベントカレンダーの運用は、おそらく定員がある募集なんかに関して、まだ募集中である情報とか、定員が埋まらないかもしれないという情報を中心に載せられている印象がすごく強いんですね。逆に、埋まってしまったら、むしろそこに載っていても応募できないんだからという形で、載せていないような意識が働いているように情報の少なさを見たときに感じたところがあって、そういう点で言うと、募集中であろうとなかろうと、どういうイベントがいつ行われているのかという情報はきちんとイベントカレンダーに反映するという意識づけは、今後必要になるんじゃないかなと。その上で、もちろん募集中か埋まっているかというのを絞り込んでいくような何かメニューをつくるということをしなきゃいけないのかもしれないんですけども、イベントはとにかく基本的には載っているものがカレンダー上にあるということが大事なのではないかなと思いましたが、そこだけ。

西川議長 ありがとうございます。ということは、情報を収集する仕組みをつくるとともに、それをきちんと載っける仕組みまでつくるということになってくるんですかね。

石居委員 おそらく載せる作業は各現場単位でやっていただくことになるので、そこは何か仕組みをつくるのもそうですし、意識づけという一番曖昧なところに行ってしまうんですが。

西川議長 佐々木委員。

佐々木委員 今おっしゃられたのは、あまり詳しくないのでわからないんですが、頭の中のイメージとして、オリンピックのチケットのときみたいに、あれと同じですよとか、今どうなっていますよとか、満員なのか、抽選がどうなるのかとか、何がどうなっているかがわかるようになるということだと思っただけですけども、イメージとして、国立市の今のホームページに足りないものとして、どこか他市のとか、または他県の何を見たら、こんなやつがあるよとかいうのがあるとわかりやすいんですけども、今おっしゃられた言葉の中で、何をどうするのかイメージがよくわからなかったんですが、参考にするのはどのレベルまでの、どこぐらいにしたいというのが、どこかいいお手本のところがあると、このところぐらいまでにしたいねというのがわかるといいですけども、多分突き詰めていったら、どこまでも深くなるでしょうし、あっさりやってしまったらあまり大して効果がない、さらっとしたレベルになってしまうかもしれないという、階層構造やいろいろなことも含めて、めくっていったらわかるようになるのか、一目で全体がわかって、そこに簡単にアクセスできるのかとか、いろいろなのが何かイメージできるものがサンプルとしてあると助かるなど。議長がおっしゃったやつも、何となく提案されているのはわかるんですけども、その奥深さとか、どこぐらいまでのものなのかというのがあまり見えなくて、私の知識が少なくて申しわけない。

西川議長 ありがとうございます。意見として言わせていただくと、イベントカレンダーはイベントが載っかっているわけなんですけど、今佐々木委員がおっしゃっ

たイベントの定員があって、それが今どのぐらいまで進んでいるかとか、以前佐々木委員がおっしゃったと思うんですけども、雨天中止が果たして出ているかどうかという、要するにイベントの最前線の情報が当然必要になってくるとは思うんですが、果たしてそこまでポータルサイトなり、市のトップページのイベントのところ載せるかということ、ここは切り分けが必要なのかなという感じが私はしています。もちろんそこまでできればいいんですけども、おそらくそれをやっているとお大変な話で、おのずとそこから先の細かい情報というのは、それぞれの組織がつくるページで出していくようなことになってくると思うので、イベントカレンダーはあくまでもこういう情報、イベントがあるというリンクだけになってくるんじゃないのかなという感じが私はします。

佐々木委員 わかりました。

西川議長 よろしいでしょうか。苦米地委員。

苦米地委員 私は、大体皆さんがおっしゃっていることと同じなんですけど、とにかく視点の中の「網羅されている」というところを重視すると、今西川議長がおっしゃったような形で、とにかくイベントカレンダーにたくさんの情報が入っている、石居委員が言ったように、こちらのほうでも定員が埋まっているから書かないんじゃないかと、こういうイベントもあったんだという履歴にもなりますので、そういうのが載っかっているようなイベントカレンダー、また、イベントカレンダーの充実というのがいいのではないのかな、そこを進めてほしいなと思います。

西川議長 ありがとうございます。このところは、具体的にどこまで載っけるかという話は、システムの問題だとか予算の問題だとかさまざまかわってくるので、社会教育委員としては、ここまで必ずやってくださいという言い方じゃなくて、とにかく情報を充実してくださいということまでなのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

じゃあ、次に行ってもよろしいですか。次の項目は、「サークル・団体紹介の内容充実」というところですけども、これについてご意見のある方はお願いします。

じゃあ、また私からであれなんですけれども、紙を書きしてきたので、この項目のことをここで改めてお話をしたいと思うんですが、サークル・団体の情報というのは、現在の生涯学習課の情報だけじゃなくて、公民館だとか社協がやっていますボランティアネット、あるいはくにたち地域コラボという組織が行っているサークル・団体の情報もあります。あるいは、くにたちNAVIなんていうものもあります。それぞれの組織に、公民館は市の中ですけども、それ以外のところもリンクが張ってあって、そのページの表紙には飛んでいけるような形になってはいるんですけども、ここで言っているのは、単にそういう外の団体の表紙に飛んでいくんじゃないかと、外の団体が発するイベントの1つ1つも一覧になるようなページができないかということです。いろいろなサークル・団体の情報を一覧にして、そこからリンクで団体のページに飛んでいくということですね。何とかサークルという個別名のリストをつくるということです。

それと、あとは、今いろいろと話を聞いていくと、それぞれの団体で登録用紙があって、サークル・団体の申込用紙をつくって、それぞれ載っているんですね。ボランティアネットだったら、社協の窓口に行くと用紙がありますし、くにたち地域コラボなどでもそういうのがあります。せっかくこういうことを

やるわけですから、例えばそういう用紙も協議をして統一フォーマットにする。統一フォーマットにした上で、全体をポータルサイトに載っけていいかどうかチェックボックスをつくって、そこにチェックをする。載っけてほしくないところは、例えば公民館だけに載っけるとか、ボランティアネットだけに載っけるなんていうチェックボックスもつくって、そこにチェックをして提出する。お互いの情報は共有した上で、全体に載っけていいものについては、それを生涯学習のポータルサイトに載っけていく、こんなイメージです。

そうすれば、国立市内にはほんとうにたくさんサークル・団体があるんですけども、あっちを探したりこっちを探したりということがなくて済みますし、それ以外の人があるページにリンクを張って、国立市のサークルというのはこれだけあるんだよということをいろいろなところで、例えばバナーを張って宣伝をするなんていうこともやりやすくなると思うんですね。そういうことをやってもいいんじゃないか、それを提案のところに入れてもいいんじゃないかということです。

佐々木委員 すいません、質問ですけれども、申込書に記入されて申し込まれた場合に、それは全く無審査になるんですかね。例えばこの間から騒ぎになっている何とかビエンナーレじゃないけれども、思想的なものがあったり、または宗教的なものがあったりとか、いろいろそうなると、何でもかんでも全部受け付けてしまいますよというフォーマットになってしまうのか、それとも、どこかで何か常識に反することなのかというのはチェックとかいったことも含めると、そういう枠を広げると、責任とその辺のことが問題になる可能性があるなという気がするんですけれども、国立にはそんなにたくさん何か変なことをする方はいらっしやらないかもしれませんが、大騒ぎになるときはあつという間に情報が全国に流れますからねということをお心配しています。すいません、佐々木です。

西川議長 ありがとうございます。

富田委員 富田です。まず、サークル・団体紹介というところで、先ほど具体的な方法についての前ということをお言いましたが、今の議長のご提案の中には、利用者の利便性を考え、情報を集約できないかとありますが、私たちは今計画の推進、進行ということでやっていますけれども、現在学んでいる人たちの立場も忘れてはいけないと思います。というのは、情報を集約できないかといったときに、現在学んでいる人たちはどう思うかということもあると思います。現在それぞれいろいろな場所で学習活動がされているというときに、集約という言葉は学習になじまないのではないかなというのは一つ思います。

それから、現在サークル・団体紹介の冊子及びホームページをつくってあります。それと、先ほど議長がおっしゃったイベントも発信できないかというのは別のことだと思っております。

西川議長 そうですね。

富田委員 サークル・団体紹介ということでお話をすれば、現在のもので、そこを充実させていくということかなとは私は思います。

最初のポツで、サークル・団体情報は、現在、生涯学習課だけでなく、公民館、ボランティアネット(社協)、くにたち地域コラボ、先ほどくにたちNAV Iもおっしゃられましたが、今挙げられたものは、公民館は市の施設です。ボランティアネットは社会福祉協議会です。くにたち地域コラボというのは一団

体です。くにたちNAV Iもそうです。市がサークル・団体紹介ページをつくるときに、一部団体を加えて検討していくというのはおかしなことだと思います。例えば社協のボランティアネットについては、社会教育と社会福祉は違うと思います。それから、くにたち地域コラボについては、もともとはくにたちNPO活動支援室という、市とともに市民団体がいろいろ集まってやったんですが、2014年から運営団体が変わっています。その運営団体がくにたち地域コラボというんですけれども、国立市内の一部団体が入っているというもので、この一団体に同じようないろいろな活動をやっている団体がほかにもたくさんいるのに、それを一緒にしていくというのはおかしなことだだと思います。

公民館は公民館でサークル紹介をいろいろな手段でしています。「公民館だより」も紙、あるいはPDFの範囲での掲載として載せている方もいます。ウェブ上で、PDF以外で連絡先まで入っているのを載せるかどうかというのも、まだ載せている市民の方たちに了解をとってないんだと思います。了解をとれなきゃいけないものだと思います。それで、実際にほかの手段がメディアとして「公民館だより」なり何なりあるので、それも大事にしてほしいということもあります。というわけで、サークル・団体紹介は現在ある枠の中で考えたほうがよいと私は思います。

西川議長 ありがとうございます。根岸委員、お願いします。

根岸委員 先ほど佐々木委員が言ったことにもつながるんですが、現状、市のホームページに掲載されているサークルとか団体というのは、それを載せるに当たって、ほんとうに審査というのはあったんですかねというのが一つ聞きたいことと、あと、市がやっている団体なんて一つもないですね。体育協会に加盟している団体とか、何かに加盟しているので、市がやっている団体というのはないと私は思っているんですけれども、いかがですかね。

西川議長 ここは整理したほうがよいと思うんですけれども、載っけるのは、要するに今例えばボランティアネットに載せられている団体を全体のポータルサイトで紹介する、くにたちNAV Iに載っかっているサークル・団体を全体のポータルサイトで紹介するということです。実際見て見ると、ボランティアネットにもくにたち地域コラボにも、全てに登録しているようなサークルもあるんですよね。全てじゃないかもしれないけれども、重複して幾つものページに出しているような団体があります。なので、それを集約して一つの表をつくって、そこにはおそらく富田委員が心配されるような連絡先だとか個人情報まで載っけられないとすると、サークルの名前だけ全体のページにのっけて、そこからリンク先をクリックすると連絡先とか名前が出て、というイメージです。もちろん無断でやるわけではなくて、入っていいという人だけ出す、というイメージです。

富田委員 富田です。私が言いたいのはそういうことではなくて、ボランティアネット、くにたち地域コラボ、くにたちナビは、それぞれ、ボランティア活動、NPOやコミュニティビジネス、観光・商業に関するということのように特定の目的で作られているネットワークです。

-----音声が残っていたのはここまで。以降書き起こし-----

ネットワークというものは、当然、その発信手段もそれぞれ異なるし、市民や活動団体や業者のネットワーク含めほかにも無数にあります。それを、一部のネットワークだけからその所属団体の情報を持ってきて、この「団体・サークル紹介」に合体させるといのはおかしいということです。また、市がやっているものと、ほかがやっているものを、一緒にするのはおかしい。

西川議長 あくまで合法的にしか広げるつもりはないです。

富田委員 先ほどから「合法的」という言葉が出ていますが、「合法的」とは何か、どんなことですか？

西川議長 市の HP の中に地域コラボや国立ナビへのリンクは既にあります。市の判断で載せているということです。個別の審査は必要と。

富田委員 「市の判断」と言われるが、では、事務局におたずねしますが、市での判断の根拠は何ですか。

事務局 ホームページの各ページで他団体へリンクを貼るかどうかは、部署ごとの判断になります。

石居委員 「サークル・団体紹介」に関していえば、こちらから団体情報を集約するというよりも、団体に対して紹介できる場がここにあると周知することが、まずすべきことだと思います。それを活用するかどうかは団体側の判断です。そのうえで、市としては、掲載申請があった場合に、どのような基準で掲載可否を判断するのかを、決めておくということになるだろうと思います。

あわせて「生涯学習の観点での HP の整理」に関してもお話しさせていただきます。わたしは、ポータルサイトに移行するためのステップとしては、イベントカレンダーの内容の充実を進めるのがよいと思います。前回、この場でみなさんと確認したように、現在のイベントカレンダーは、あまりにも情報がすくないように思います。また、これは想像ですが、それぞれの現場で、定員に達していない、あるいは簡単には定員に達しないことが予想されるものについては情報が掲載されていますが、定員に達した、あるいは人気があるイベントの情報は、掲載が控えられているのではないかと考えています。掲載したところで参加いただけないイベントの情報を載せることは、告知の面でも、労力の面でも、ロスが大きいということかも知れません。しかし、わたしは、そうした情報も含めて網羅的に情報があつた方がよいと考えます。今回は参加いただけないかも知れないけれど、あの施設ではこんなこともやっているのか、という発見がそこには生まれる可能性があります。そして、こんなイベントがあるのだったら、今後もアンテナをはっておこうと思っただけの可能性があるので。

まとめると、「サークル・団体紹介」に関しては、おもに市民にむけて場の存在をアピールするなど、おもに市役所の外に向けて呼びかけてゆくことになります。一方、「HP の整理」に関しては、市役所内の各部署・施設の職員に向けて呼びかけてゆくことになるでしょう。両者はベクトルが異なる点に留

意が必要だと思えます。

佐々木委員 団体・サークルを集めて広げる意味はあるのでしょうか。

西川議長 多くの方が発信したいと考えていると思えます。また、国立市のホームページが更新されていないという話も聞きます。

苫米地委員 イベントカレンダーを充実させることに賛成です。まず、現在あるものを充実させるほうが、分かりやすいと思えます。

西川議長 では、生涯学習のページを広く周知して、そこに情報を載せることが当たり前になるような形を提案しますか。それでいいでしょうか。では、続いてSNSの活用にいきます。ここに関して、ご意見はありますか。

根岸委員 SNSではないが、くにたちメール配信も入れてはどうでしょうか。Twitterやフェイスブックは高齢者の中には拒否反応がある人もいると思えます。

西川議長 他にご意見はありますか。

富田委員 SNSはリスクがあるので、運用にあたっては十分考えてから実施してもらいたい。

倉持委員 まず、文章の書き出しが「SNSは一度登録してもらえると」といきなり始まるので、その前に、「生涯学習について情報発信について」といったニュアンスの一文を入れてはいかがでしょうか。意見書案の本文が「一度登録してもらえれば、受け身でも情報が届く」とありますが、いかにも登録が進んでいるような書き方をしていますが、実際はどうなのでしょう。また、ここでは今使われていない新しいSNSを立ち上げることが要望になるのでしょうか。

西川議長 受け身でも情報が届くSNSが、どのSNSのどんな機能が書かないと分かりにくいですね。最後の、カテゴリー別にアカウントを設けて発信する、と表現されているのもツイッターのことだと思えます。この部分の記述は整理工夫が必要ではないかと思えますが、事務局で文章を文書を作ってまとめていただくことはできますか。

西川議長 ここについては、事務局で文章を作ってまとめていただきたいのですが。

事務局 本日の議論の中では具体的に追加すべきことは出ていないので、追加するのは難しいです。議論に出ていないことを付け加えるわけにもいきませんので。

西川議長 ほかにご意見はありますか？

笹生委員 私はこのたたき台の内容が非常に良いと思いました。もちろん、今ここまで挙げてきた内容は付け加えるとしても、基本的な内容はこれでよいのではないのでしょうか。

西川議長 続いて冊子・パンフレットの作成に移ります。冊子・パンフレットについては、生涯学習の勉強のしかた、ノウハウをまとめたものを作成して配布してはどうか。学びを深めるヒントになるような内容となります。ここについて、ご意見はありますか。

苫米地委員 「2.冊子・パンフレット等」では、一方で網羅性を重視するとあり、また、もう一方では手に取りやすい薄手の冊子とあります。相反する内容なので、整合性が必要だと思います。

倉持委員 紙媒体は2種類考えられます。一つは情報の網羅性を重視したもの。内容は、講座の年間予定、サークル団体情報、施設案内など。ポータルサイトに載せるものの紙版のイメージでしょうか。もう一つは手に取りやすい薄手のパンフレットのようなもの。内容は、生涯学習に初めて参加する方向けのもの。大量に発行し、各施設に置き、持ち帰ってもらえるようにするものでしょうか。

西川議長 何を網羅することになりますか。網羅性は団体情報まで含むのでしょうか。

倉持委員 参考に中野区のものを見たのですが、中野区では年1回生涯学習情報の冊子を作成しています。内容としては団体は数が多すぎて、団体情報は掲載しきれないので、講座やイベント情報の大まかな年間の予定が載っていました。主に市主催プラス関連のもの。また、施設の紹介も掲載されていました。

西川議長 冊子はどこに置くのでしょうか。全戸配布するイメージでしょうか。

倉持委員 網羅性を重視のものは全戸配布は無理で、公共施設その他で配布されています。

西川議長 私も網羅的なものは主要な施設への配布でいいと思います。一人ひとりに伝えるものは、QRコードを印字してポータルサイトにアクセスできる仕組みを作って薄手にしてもらおう。薄手のほうには、公民館とは何なのかとか、勉強の仕方のヒントを載せていくようなもの。こういうところに行くとこういう勉強ができますよ、という内容にすることをイメージしています。

苫米地委員 「いつまでも生涯学習」みたいなパンフが年1回出されるといいと思います。

倉持委員 学ぶきっかけ、チャンスづくりになる……どこへ行くと何が勉強できる

かとか、入り口をたくさん示してあげるのがいい。わかりやすいパンフ。

笹生委員 ポスターの活用も入れてはどうでしょうか。

富田委員 西川委員の論点のレジメの中に、「作成更新は、市民団体に外注する方法も考えられる。」とありましたが、外注はしないでほしい。どの市民団体は扱うかという問題になります。公平性を担保するために、ぜひとも市が直でやってほしいです。

西川議長 選び方、依頼の仕方をしっかりすれば、私は市が直でやらなくても大丈夫かと思いますが市で判断すべきことなので意見書に取り上げる内容でもないと思っております。

石居委員 丹間委員から、「意図せざる出会い」という表現が誰と誰、誰と何の出会いなのか、というコメントをいただいていたかと思えます。この表現を使ったのはわたしだったかと思えますので、わたし自身の意図を申し上げますと、生涯学習に関する情報と市民との出会いをまずは想定していました。市民同士の出会いまで情報発信の直接的な目的とするのは、さすがにハードルが高いのではないかと考えています。もちろん、この情報がきっかけとなって、新たな市民同士の出会いが生まれるのはよいことだと思いますが。

西川議長 意図せざる出会いとは、生涯学習に関する情報と市民の出会いであって、市民と市民の出会いはさらにその先のことですね。一覧の紙面で市民がまず情報に出会い、その情報の連絡先サークルに入って活動を始めると市民との出会いが始まるという順序かと思えます。最後にその他の意見に移りたいと思えます。ここについてご意見はありますでしょうか。

苔米地委員 「生涯学習と定義することで参加してもらおう」とありますが、「生涯学習」の定義は、意味あることではないということを確認したばかりです。ですから、自ら学びたいとか知りたいとか考えた人に伝わるような内容にするというような文がいいのではないのでしょうか。

石居委員 名称や取り上げ方の工夫のところ、「生涯学習と定義することで～」の部分は、一見すると生涯学習のカテゴリからはずれるようなものにも広くアンテナをはって、生涯学習情報として発信することだと、わたしは理解しています。

事務局 丹間委員の意見もありますが。

石居委員 丹間委員の方の言い方でいいと思います。

西川議長 外国人、しょうがいしゃに届ける工夫について、先日、国際交流団体としょうがいしゃ交流団体に話を聞いてきました。国立はその種の企業があるわけではないので外国人は留学生がほとんどで、かなり網羅されているように感じました。しょうがいしゃについては、重度な人は福祉の領域になる。

現場の人と話してそんな印象を受けました。

倉持委員　いまの発言は「外国人、しょうがいしゃに届ける工夫」の項目が不要という意味か。私は必要と思う。

西川議長　不要という意味ではありません。工夫を求めることは必要ですが、サポートされるべきところは現状でもサポートされているのではないかと、ということ。ただし、ユニバーサルデザインへの配慮は必要なので工夫は求めたいと思います。江角委員はどう思いますか。

江角委員　充分なされているとはいえないので、その他の中のしょうがい者についての項は削除ではなく、そのまま残すほうがよいと思います。

笹生委員　「その他」の「リピーターを増やすための施策展開」ですが、リピーターを増やすための具体的な手段がSNSの活用だと思っています。例えばFacebookはイベントの様子を写真で共有できますし、またTwitterであればイベントのライブな状況を発信することができます。こうした情報に触れた人がまた来たいと思えるようになるために、SNSは活用できると思います。なので、「リピーターを増やすための施策展開」は、「多様な手段での情報発信」の「1．SNSの活用」の3段落目、つまり「また、SNSは読んだ方から…」の前に入っていいのではないのでしょうか。

「その他」の「ポスター・電子掲示板の活用」ですが、これはある意味で先ほどの「冊子・パンフレット等による情報発信」に近いと言いますか、ポスターが先ほど倉持委員がおっしゃったパンフレットのイメージでした。また、SNSは、網羅性を重視した厚い冊子の電子版といった感じになるかと思えます。ですので、「ポスター・電子掲示板の活用」は、「冊子・パンフレット等による情報発信」の中に盛り込んでしまってよいのではないのでしょうか。

「その他」ですが、「・」が4つありまして、2つ目がSNSのほうに、4つ目が冊子・パンフレットのほうに移ると思います。そして残った2つ、つまり「イベントや講演会の名称やキャッチコピー等の表現の工夫」と「外国人、しょうがいしゃ等に届ける工夫」ですが、いずれも「易しい表現」的な意味で1つにまとめることができますので、これを「多様な手段での情報発信」の中の3つ目の柱にしてよいのではないのでしょうか。いや、ごめんなさい、この「易しい表現」は、「多様な手段での情報発信」のみでなく、「生涯学習情報の集約」にもかかる内容ですね。なのでこれを「多様な手段での情報発信」の中の柱に据えるのはおかしいかもしれません。すみません。ですが、どこかに「易しい表現」のようにまとめた、その他の「・」の1つ目と3つ目をまとめた内容があるとよいと思います。

西川議長　他にご意見はありますか。なければ、本日はここまでとしたいと思います。今日の議論の内容をたたき台に反映させ、次回定例会で最終確認をしたいと思います。続いて、事務局より資料2の説明をお願いします。

事務局　事務局です。資料2をお手元にご用意ください。10月26日(土)に令和

元年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2ブロック研修会が幹事市である国分寺市で行われました。概要といたしましては、前半の第1部に国分寺市社会教育委員の方からの活動報告があり、後半第2部はそれを受けてのグループワークとして意見交換を実施するというものでした。参加者は30名程度で、第1部の活動報告に関しては、一般の方も参加することができ、当日は一般の方で2名が参加されていました。活動報告の内容は、資料2開いて右側の「赤米プロジェクト」についてで、赤米という国分寺市で栽培している古代米を用いた町の活性や人のつながりの創出のための市や学校などの各機関の連携についてのお話でした。後半のグループワークでは、1グループ5人から6人に分かれ、自己紹介を経て、各自治体の活動の報告や、今後の活動についてなどを話し合うというものでした。研修会の報告は以上です。

西川議長 研修会には、富田委員と私が出席しました。出席者から簡単に感想をいただきたいと思います。富田委員お願いします。

富田委員 社会教育委員の会のやっていることが、市によってぜんぜん違うことに驚きました。今回、活動報告をした国分寺市の社会教育委員の会では、「赤米プロジェクト」という活動を市内で推進しているとのことでした。そのあとの第2部のグループワークでは、他市の委員から「答申を中心にやっているの、国分寺市のような活動はできない」「(昭島市では市民団体の声を聴く『昭島会議』を開催しているとの発言があり)『昭島会議』の試みは参考になった」などの意見が出されていました。社会教育委員の会の役割について考えさせられました。

西川議長 ありがとうございます。私の感想としては、社会教育委員の活動のやり方も自治体によって様々あるということです。諮問がなかったり、個人で活動を行った結果を会議で報告したり、委員の活動はいろんな形がありうるということが分かり刺激を受けました。

この件について、質問意見等はありませんでしょうか。ないようですので、続いて事務局より資料3の説明をお願いいたします。

事務局 それではお手元に資料3をご用意ください。来月の12月14日土曜日に都市社連協の交流大会、社会教育委員研修会が開催されます。時間としては、交流大会が午後1時30分から午後4時30分までで、内容といたしましては各ブロック研修会の報告と講演会となっております。その後懇親会がございまして、時間としては午後4時50分から午後6時20分までで、参加費として5000円が必要となります。資料の2枚目とそのタイムスケジュールが記載されているものになります。場所としては、三鷹市公会堂で、最寄り駅は三鷹駅になりますが、距離がありますので、三鷹駅からのバスで三鷹市役所前バス停で下車されましてよろしいかと思っております。つきましては、11月25日來週の月曜日までに交流大会に参加される方は生涯学習課までメールか電話でご連絡ください。またその際は、懇親会のほうに出席されるかどうかもお合わせてご回答ください。事務局からは以上です。

西川議長 今回の件について何か質問はありますか。事務局、他に何かありますでしょうか。

事務局 繰り返しとなりますが、都市社連協の交流大会、社会教育委員研修会の出欠は、出席される方だけで連絡は構いませんので、25日までにお願ひします。出席される方は、懇親会の出欠についても合わせてご回答ください。最後に次回の定例会ですが、12月16日月曜日時間は19時から、場所は本日と同じ市役所3階の第3会議室となります。よろしくお願ひいたします。

西川議長 以上を持ちまして、第7回社会教育委員の会を終了いたします。皆様、ありがとうございました。

了